

労働者協同組合運動の国際的動向

中川雄一郎

- 1 労働者生産協同組合運動の歴史的概観
- 2 現代の労働者生産協同組合運動
- 3 モンドラゴン協同組合複合体に学ぶ

1 労働者生産協同組合運動の歴史的概観

1895年8月19日～24日、ロンドンで開催された第1回国際協同組合大会（the First International Co-operative Congress）⁽¹⁾は、協同組合運動の世界にたいして、少なくとも二つの運動上の意義を表明するものであった。第一は、協同組合運動における国際連帶の開始である。この国際大会を準備してきた、主にイギリスとフランスの運動の指導者たちは、「国際平和」と「協同組合間の協同」（協同組合間の国際商業関係の確立）の実現にむけて、協同組合による国際連帶に大きな期待を寄せた⁽²⁾。協同組合運動はこのような国際連帶が求められる程にヨーロッパにおいては成長していたのである。

第二に、この国際大会には13ヶ国（フランス・イタリア・ベルギー・オランダ・スイス・セルヴィア（当時）・オーストリア＝ハンガリー同盟・デンマーク・ロシア・アメリカ合衆国・オーストラリア・インド・アルゼンチン共和国・イギリス）の協同組合の指導者が参加したのであるが⁽³⁾、

(1) この大会の正式名称は「第1回国際協同組合（ICA）大会」である。ICAの名称は既に1893年8月にベルギーで開催された「国際同盟」の会議でホリヨークの提案により決定されていた。この大会はICAの加盟資格のための「原則」を決定する大会でもあったので、「ICA」ではなく「IC」の名称が使用された。なお「同盟」の範囲には、生産者協同組合、消費者協同組合、農業協同組合、信用協同組合などが含まれることになった（拙稿、「国際協同組合同盟（ICA）の形成過程と第1回大会の意義」『協同組合研究』第9巻第1号、1989年10月を参照されたい）。

(2) 例えば、ボアブやジードの訴えはこの二点に集約できる（同上を参照されたい）。

(3) ドイツ代表が不参加であるが、その理由としてこの国際大会と同日にドイツ消費者協同組合連合会の大会が開催されたため、との報告が示されている。

そのうちの主要メンバーはイギリス、フランス、イタリアの協同組合人であり、そして彼らの多くは「生産者協同組合運動」の推進者、あるいは「消費者協同組合運動」よりもむしろ「生産者協同組合運動」にプライオリティがあると考えていた。それ故、この国際大会はその「目標」を「生産者協同組合運動」においていたということができる。

第1回国際協同組合大会は、事実上、国際協同組合同盟（International Co-operative Alliance, ICA）の第1回大会になるのであるが、しかしこの大会では ICA への加盟資格条件を成す「協同組合原則」が決定されず、「原則問題」は翌年の第2回パリ大会に持ち越されることになる。「歴史的」ともいるべきこの国際協同組合大会で何故このような事態が生じたのであろうか。その最も大きな原因是、イギリスにおける「協同組合運動の路線対立」が国際舞台に持ち込まれたことである。即ち、「運動のプライオリティは消費者協同組合に与えられるべきか、それとも生産者協同組合に与えられるべきか」という論争、これである。そして前者を主張してきたのが「卸売り連合（C. WS）」であり、後者を主張してきたのが労働アソシエイション（Labour Association）に結集した E. V. ニールや J. M. ラドロウといったキリスト教社会主義者、それにホリヨークや、コ・パートナーシップ（Co-partnership）を確立しようとしてきた E. O. グリーニングなどであった。

ところが、CWS の陣営はこの国際大会に事実上参加しなかった。また、フランスの代表の多くも生産者協同組合運動を推進してきた J. B. A. ゴダン派の人びとであったし、イタリアの代表も生産者協同組合運動に理解を示していた。フランスにおける消費者協同組合運動の、とりわけ「ニーム派」の指導者であり、この国際大会の準備に参画した C. ジードと E. de ボアブもまた参加しなかった。第1回国際協同組合大会は、従って、生産者協同組合運動に力点が置かれ、「原則」もそれに沿うものとして提案された。

「原則問題」の中心は「利潤分配（profit-sharing）」であった。周知のように、利潤配分については、CWS と消費者協同組合の陣営は「購買高配当」原則を採用し、それに対して労働アソシエイションと生産者協同組合の陣営は「労働分配」原則を採用してきた。イギリスでの「利潤分配」原則問題が決着を見ないままこの大会は「利潤分配」原則を決定しようとしたのである。だが、CWS の能力はどの国の協同組合よりも大きく、イギリスにあってもそのポジションは強力であった。それ故、ICA の中心的な「原則」として「労働分配」に基づく「利潤分配」原則が採用されるようなことになれば、それは、CWS を排除し国際的な運動に分裂をもたらすことになり、「国際的な商業関係の確立」という「目的」が失われることになる、という意見が働いた。こうして、実質的に加盟資格条件を成す「ICA 原則」問題はパリ大会に持ち越されたのである。

ところで、第1回国際協同組合大会に見られたイギリスとフランスにおける生産者協同組合運動の連繋には「前史」があった。

第一の前史は1848年から1850年代前半にかけての時期である。協同組合運動に限定していえば、1850年から1854年の間、ラドロウ、ニール、L. ジョーンズなどのキリスト教社会主義者たちは生産者協同組合運動をロンドンで展開した時期である。ラドロウとニールは、かつてオウエン主義者のジョーンズと W. ケーパーなどの援助を得て、この運動で指導的な役割を果した。とりわけラドロウは、同時代にフランスで展開されていたフーリエ思想の流れを汲むビュシェ派の労働者生産協同組合運動から影響を受け、また二人のフランス人亡命者、ルイ・ブランとル・シュヴァリエからも

「アソシアシオン」の思想を学んだ⁽⁴⁾。

第二の前史は1870年代から90年代においてである。ニールはグリーニングとともにフランスの労働者生産協同組合運動、とりわけフーリエ主義者のJ. B. A. ゴダンの「ファミリーステール・ドゥ・ギーズ」から大きな影響を受けた。そしてこの時の思想的、運動的な交流がイギリスとフランスとの間の国際連帯の基礎となったのである。彼らは、ゴダンが自らギーズに設立した暖房器（鋳鉄炉）製造工場を労働者自主管理による生産協同組合に再編成し、これによって「労働の解放」を実現しようとしたゴダンの思想に共鳴した。この時期彼らは、CWS の路線に対抗して、「労働の解放」を目指したコ・パートナーシップを掲げて、「労働者出資」・「労働者自主管理」・「労働に応じた利潤分配」の原則に基づく生産者協同組合運動を開拓していた。労働者生産協同組合を中心とするゴダンのファミリーステールを彼らは“Associated Home”と呼び、かつてオウエンが唱道した協同組合共同体（Co-operative Community）の建設をイギリスにおいて新しい形態と近代的な方法で実現しようとした。

ゴダンのファミリーステールは大きな四階建の建物で、衛生、換気、給排水設備、暖房装置、照明設備などが十分に完備されていた。そこにはまた、消費者協同組合と生活必需品を自己生産するための製パン所や屠殺場や大規模な調理場が設置されていた。労働者とその家族が生活する場と労働の場が協同組合制度によって実現されていることにニールやグリーニングは彼らの運動にたいする確信を持ち得たのである。

ニールとホリヨークはイタリアの協同組合人とも交流があった。イタリアにおける最初の生産者協同組合は1856年に設立された「アソシアツィオーネ・アルティスティカ・ヴェトラーリア」（ガラス職人組合）と一般に見なされているが、しかし、この生産者協同組合は、特定の家族集団が支配する閉鎖的な組織であり、協同組合としては不完全なものであった。またこの時期に次のような生産者協同組合が設立されている。即ち、ジェノバの仕立工協同組合（1856年設立、しかし短命であった）、トリノの印刷工協同組合（1859年）、ミラノの石工協同組合（1860年）、トリノの大工協同組合（1862年）、ミラノの梳毛工協同組合（1862年）などであるが、1860年代にはマツィーニ主義の影響のもとで多くの生産者協同組合が組織された⁽⁵⁾。マツィーニはイギリスに逃亡していた時にホリヨークやマルクスと接触した。

消費者協同組合に関しては、ピエモンテの相互扶助協会が1840年代後半から小規模な店舗を開設し、また1854年10月にトリノ労働者自助協会によって「食料品価格の全般的な上昇と闘うために」設立された「マガツィーノ・ディ・プレヴィデンツァ」が運動の重要な契機を提供した⁽⁶⁾。

更に、1864年にミラノ近郊でローディ人民銀行がシュルツ・デーリッヂの制度をモデルに設立されてから、信用協同組合運動も次第に盛んになっていった。農村では人民銀行と異なる「農村金

(4) 拙論、「キリスト教社会主義とアソシエイション」（『アソシアシオンの創造力－初期社会主義思想への新視角』、平凡社、1989年）を参照されたい。

(5) J. Earle, *The Italian Co-operative Movement—A Portrait of the Lega Nazionale delle Co-operative e Mutue*, 1986, London, p.13.

(6) *Ibid.*, pp.11-12.

庫」（農村信用組合）が導入された。

このように、イタリアにおける協同組合運動は全体として発展の途を辿るのであるが、とりわけ1880年代は協同組合運動にとって大きな発展の時期であり、現代に至る基礎を用意することになった。1886年10月にミラノで開催された第1回イタリア協同組合大会（参加協同組合は消費者協同組合139、建築協同組合15、生産者協同組合41、人民銀行29、酪農協同組合16、その他8、参加組合員74,000名）は、「イタリア協同組合連合会（Federazione fra le Cooperative Italiane）」の設立を決定した。この大会には、イギリス協同組合連合会を代表してホリヨークとニールが出席している⁽⁷⁾。連合会は1893年の大会で「協同組合全国連盟（Lega Nazionale）」と名称を変更、以来「レーガ」と呼ばれるようになった⁽⁸⁾。

第1回国際協同組合大会に代表を派遣しなかったが、「スペインの協同組合に関する報告」を提出して文書をもって「参加」したスペインでも、1868年の9月革命以降、協同組合運動の進展が見られた。ラ・オブレラ・マタロネンサは132の動力織機と電灯を設備した綿織物工場の他に店舗、図書館、幼児と児童のための学校を運営した。1873年に設立されたバダロナのラ・ビエンエチヨーラは主に漁夫である組合員600名から成る4つの協同組合の連合体で、製パン所、肉や燃料などの5つの小売店舗、麻製サンダル製造工場、漁業用ロープ製造工場、学校を所有した。同じ73年にササイズのラ・ウニオン・オブレラは、組合員1,200名と3,000ペセタの資本をもって製パン所、レンガ製造工場それに昼夜開校の児童および成人のための学校を運営した⁽⁹⁾。

王政復古によって一時期その歩を阻止されていた生産者協同組合運動が再び姿を現したのは1880年前後からである。マドリッドやカタロニアで建築協同組合が設立され、協同組合運動の先進地域バレンシアで綿織物労働者182名によって1884年に組織されたオブレラ・バレンシアは大規模な協同組合であった。バレンシアではその前の1880年に建築工協同組合が設立されていたが、84年に指物工協同組合が、88年には樽製造協同組合が設立された。しかしこれらの生産者協同組合は熟練を要する手工業部門で組織され、概して小規模であった⁽¹⁰⁾。その他アンダルシア、アリカンテ、グラナダなどでも生産者協同組合が形成され、運動は一定の高まりを見せた。とはいえ、これらの協同組合も小規模で、熟練労働を基礎としており、しかも「親方の協同組合」であったり、「労働者の協同組合」であったり、雑然としていた。それでも、このような生産者協同組合運動の展開はスペインにおける運動の伝統を形成することになっていったのである。

(7) *The Co-operative News*, December 25, 1886, p.1269.

(8) J. Earle, *op. cit.*, p.17.

(9) *Report of the First International Co-operative Congress held in the Hall of the Society of Arts, on 19th-23rd August 1895, published by ICA, London*, pp.414-415.

(10) *Ibid.*, p.428.

2 現代の労働者生産協同組合運動

——イギリスにおける労働者協同組合運動の展開

消費者協同組合を主流としているイギリスの協同組合運動は1960年代から後退し続けてきた。現在、幾分か回復の兆しを見せているものの、後退現象が止んだり、上昇傾向を見せているわけではない。概して、イギリスを含め西ヨーロッパ諸国の消費者協同組合運動は停滞あるいは後退の状態にある。これに対して、労働者協同組合運動は、発展の速度や幅に相違があるとはいえ、一定の成長を見せている。イギリスにおいても、全体として小規模ではあるが、労働者協同組合運動の成長を跡づけることができる⁽¹⁾（第1表参照）。

第1表 労働者協同組合
数の推移

年	組合数	年	組合数
1874	15	1980	305
1905	109	1982	498
1945	69	1984	911
1971	35	1985	1300
1978	140		

前述したように、イギリスでは既に1850年代前半にキリスト教社会主義者の指導による労働者生産協同組合運動が展開され、それはやがて1870年代から90年代にかけて、コ・パートナーシップを原則とする運動として引き継がれていった。「協同組合運動における生産的労働」の重要性を明確に位置づけるために、1882年にグリーニングとニールは「協同組合生産連合会（Co-operative Productive Federation）」を組織し、そしてそれを基礎に「労働アソシエイション」を1884年に結成した。しかしながら、およそ100組合の連合組織として出発したCPFは20世紀に入ると間もなく運動のダイナミクスを次第に失っていき、1978年にはそのメンバーは僅か8組合となり、協同組合連合会（Co-operative Union）に吸収された。

労働者生産協同組合運動の新たな流れは、1958年に形成された新しい組織、「産業共同所有運動（Industrial Common Ownership Movement）」に移った。ICOMの成立は、前述のキリスト教社会主義思想とも関連してはいたが、1951年に、クウェカー教徒のキリスト教社会主義者であったアーネスト・ベーダーが自ら経営するイギリスでも成功した有力な化学会社を「スコット・ベーダー・コモンウェルス（Scott Bader Commonwealth）」として「共同所有」に転換した新たな組織、「デミントゥリィ（DEMINTRY）」=「民主的産業統合協会（the Society for Democratic Integration in Industry）」に直接基礎を置いていた。ICOMの規約は外部出資者を認めず、また仮に共同企業が解散する場合、その資産と利益は他の共同所有企業に譲渡され、個人的に分配することを認めない。

1970年代を通して景気後退や失業問題に直面していた労働党政府は、従来労働党の重要政策としてきた「産業国有化」政策一辺倒から抜け出して「労働者協同組合」の育成に力を注ぐために、1976年に「産業共同所有法（the Industrial Common Ownership Act）」を成立させた。同法は、労働者生産協同組合の成長を図るために資金を融資すること目的とするもので、これによってICOMに準拠した労働者協同組合には、ICOM関連組織、「産業共同所有公庫（Industrial Common Ownership Finance）」が運営する貸付け基金の供与がなされた。

(1) T. Woodhouse, *Jobs, Dreams, and Democracy; AN Historical Outline of the British Co-operative Movement in the 19 century* (unpublished), p. 3.

労働者協同組合運動の国際的動向（中川雄一郎）

1980年には、額面1ポンドの株を発行する ICOM のモデル・ルールに準拠して登録された協同組合は労働者協同組合のうちの70%を数えたが、これらのうち多くは資金調達、建物の確保、販路の確保、熟練労働の確保などの問題に直面し、現在もなお基本的にはこれらの問題は未解決のままである。

経営規模の問題も重要である。実際のところ、ICOM に準拠して登録された労働者協同組合の規模は、1985年の時点で第2、3表に見られる通りであり¹²⁾、現在もその点は変わりない。

1980年代の大部分を通してイギリスの労働者生産協同組合運動は、総じて小規模であったにしても、一定の成長を遂げ、思想的にも実践的にも、新たな協同組合運動の流れを創造してきた。しかしながら、80年代末から今日にかけて運動のダイナミクスが漸次失われてきている。かつてのCPFと同じ途を辿っているのであろうか。あるいはイギリス経済全体の停滞状態に左右されているのであろうか。それとも単に「規模の経済」に適合していないことに原因があるのだろうか。イギリスにおける労働者生産協同組合運動の現状を理解するキーは「モンドラゴン協同組合複合体」に在るようと思われる。

3 モンドラゴン協同組合複合体に学ぶ

J. D. de ラバゴが第1回国際協同組合大会に提出したスペインからの「報告」は、バスク地方のアラバで1886年にアラヤの鉄鋼労働者によって設立された協同組合、「ラ・ソシエダ・オブレラ・デ・アラヤ」は注目に値する協同組合であるとし、次のように記している。この協同組合は「組合員の相互扶助と生活必需品をできるかぎり安価に小売りする」ことを目的とする消費者協同組合で、10,000ペセタの資本をもって開始され、8年後の1894年には、資本は10ペセタ1株で3,000株、即ち、30,000ペセタに増大した。利潤は「出資者と消費者との間で固定した割合で分配され」、また「月々35ペセタ以上購買した出資者と消費者は無料診療を受けることができる」¹³⁾。スペインは19世紀末から20世紀初期にかけて協同組合運動の進展を見た国の一つであるが、バスク地方でも協同組合運動は労働者によって経験されていたのである。それ故、モンドラゴン協同組合の成功を「バスク文化の特異性」や「創設者、ホセ・マリア・アリスメンディアリエタ神父の天才的才能」にのみ収斂させる主張は正しくない。

モンドラゴン協同組合複合体を考察する際に注意すべきことは、まず、1956年に創設されたモンドラゴン協同組合は、1960年代および70年代にわたって急成長を遂げ、スペイン経済が深刻なり

第2表 地域別総合数

地名	協同組合数	就業者数
Scotland	50	361
North	76	276
Yorkshires/ Humberside	102	587
North West	94	427
West Midlands	44	360
East Midlands	75	1515
Wales	66	314
East Anglia/ South East	63	550
South West	40	166
Greater London	268	1548
TOTAL	878	4390

第3表 規模別総合数

従業員数	同規模の組合数(%)
1~4	411(54)
5~9	227(30)
10~19	76(10)
20~49	31(4)
50~	17(2)

¹²⁾ London ICOM Worker Co-operatives Database : excludes Community co-operatives.

¹³⁾ ICA, *op. cit.*, p.425.

セッションに見舞われた1980年から86年にかけて「雇用の頭打ち」が見られ、とりわけ81年と83年には「雇用の落ち込み」さえ現れたが、しかし84年から86年には「雇用の上昇」が再び見られるようになった、という点である。換言すれば、「モンドラゴンはいかにしてかくも急速かつ接続的な成長を維持したのか」ということと、「いかにモンドラゴンが極度の経済的逆境に抗して生き残り、ささやかながら再び成長すらなし得たのだろうか」ということである⁽¹⁴⁾。第二には、「労働者所有企業（労働者生産協同組合）を創設するための問題点と可能性」と「成長期を通じて労働者による所有と統制を維持していくための問題点と可能性」⁽¹⁵⁾について明らかにすることである。

モンドラゴンは、家具、台所用品、工作機械、電子部品などの製造、また印刷、造船、金属精練などにおいても豊富な経験を積み重ねてきており、更には消費者と労働者の、農民と労働者の両者からなる「混合協同組合」、加えて「社会保障協同組合」や協同組合銀行である「労働人民金庫」、工学・経営の大学教育に至るまでさまざまな協同組合を成功に導いてきた。それ故、イギリスやフランスや日本などの先進資本主義国の労働者生産協同組合運動は、各々の国とモンドラゴンの文化的、経済的、政治的、社会的条件の背景や差異を考慮しつつ、「モンドラゴンの豊富なアイデア」を適用する努力を惜しんではならないだろう。

かつてペアトリス・ウェッブは、キリスト教社会主義者やグリーニングが指導した生産者協同組合を、失敗の運命にある、「個人主義派」の運動である、とこう論難した⁽¹⁶⁾。

今や私は読者に、生産者協同組合はその構成上反民主主義的である、と私が暗黙のうちに想定してきたその理由を考えてもらわなければならない。……まさにその活動の性質上、死力を尽くして互いに闘うか、あるいは価格と品質を大衆に押しつけるために結合するか、いずれしかない生産者的小自治集団に社会を分裂させるというのは、妙にひねくれた民主主義観ではないか。

モンドラゴン協同組合は、かつてウェッブが提起したこのような批判に対し、現実をもって答えている。複合体はおよそ20,000人の雇用を創出し、また130,700人の組合員を擁する消費者協同組合「エロスキ」はスペインの商業部門における8番目（食料品販売では6番目）の企業に成長している。1956年から86年にかけて設立された労働者協同組合のうち、解散したのは3組合にすぎず、「30年間に97%以上というモンドラゴンの生存率は注目に値」しよう。モンドラゴン協同組合は、その民主的性格を失うこともなかっただし、一人一票制によって運営され続けている。そして「その中の多くは非協同組合員をまったく雇っていないし、その定義と内規にしたがって、どの組合も10%を超える非協同組合員を雇っていない」。更に「協同組合複合体の拠って立つ相互扶助のネットワークは地域開発にとっての重要な鍵を提供」こそすれ、「社会を分裂させる」要素はどこにもな

(14) W. F. Whyte and K. K. Whyte, *Making Mondragon : The Growth and Dynamics of The Worker Co-operative Complex*, Cornell University, New York, 1988, (佐藤・中川・石塚訳「モンドラゴンの創造と展開——スペインの協同組合コミュニティー」、日本経済評論社、1991年、p.5.)

(15) 同上、pp.5-6.

(16) B. Potter (Webb), *The Co-operative Movement in Great Britain*, 1991, pp.155-156.

労働者協同組合運動の国際的動向（中川雄一郎）

い⁽¹⁷⁾。次のホワイト夫妻の言葉は示唆に富んでいる。⁽¹⁸⁾

単に利潤動機を受け入れるか、拒否するかに選択肢があるのではない。おそらくその選択は、利潤の追求を单一のないしは主要な起動力としてみるのか、それとも利潤を限界のある必要条件、つまり別の目的のための手段としてみるのか、の間でなされるべきなのである。後者を選択することは、社会的に許容される条件にしたがって雇用を長期的に増大させるためには経済剩余を生み出すことが不可欠である、と認識することを意味する。

（なかがわ・ゆういちろう 明治大学政経学部教授）

(17) Cf. W. ホワイト他、前掲書、pp. 4 - 6. 参照。

(18) 同上、p. 9.